

米のカドミウム吸収抑制技術の徹底を

— 安全安心！良質米生産 —

千葉県農林水産部

○ コメ中のカドミウム含量基準は

「食品衛生法」に基づき **0.4ppm (mg/kg) 以下 (玄米・精米)** に設定されています。

(※平成23年2月28日適用。改正前の基準は玄米で1.0ppm未満。)

基準値の0.4ppmを超える米は、**年産を問わず**

食品として販売できません！！

また、改正食糧法に基づき「**食用不適米穀**」として

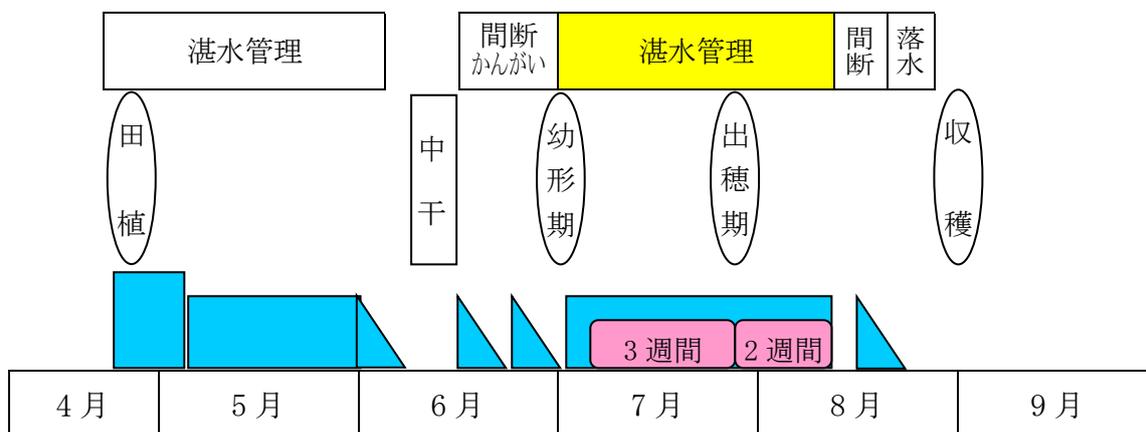
区分管理や廃棄等の処分が義務づけられます。

○ カドミウム吸収抑制には湛水管理が効果的です

水稻は、出穂3週間前から出穂2週間後までの間にカドミウムを盛んに吸収しますが、この期間に水田に水を張った(湛水)状態を保つとカドミウムの吸収を抑えることができます。

○ 出穂3週間前から出穂2週間後まで湛水管理で良質米を生産しましょう

収穫前の落水が早すぎると千粒重の低下や胴割粒・乳白粒の発生を招きます。落水は出穂後25日以降を目安にしましょう。

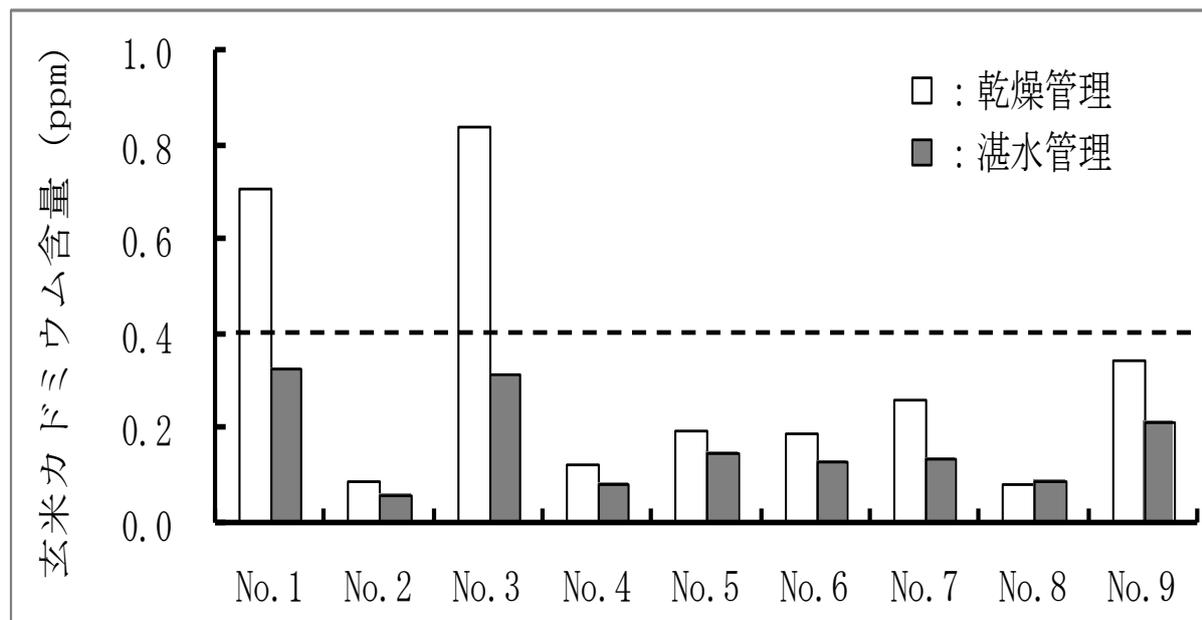


<< 湛水管理による玄米のカドミウム含量の低減効果 >>

千葉県農林総合研究センターでは、湛水管理による玄米のカドミウム含量の低減効果について調査を行っています。

乾燥管理ではカドミウムが 0.4ppm を超える米が生産される土壌においても、**出穂3週間前～出穂2週間後までの期間を常時湛水に保つ**ことで、米のカドミウム含量が 0.4ppm 以下となることを確認しています。

千葉県内では、湛水管理により改正後の基準値を達成できるものと考えられます。



湛水管理による玄米のカドミウム含量の低減効果 (ポット試験)
(千葉県農林総合研究センター調査)

乾燥管理：出穂2週間前まで常時湛水、以降間断かんがい。

湛水管理：出穂8～3週間前間断かんがい (中干)、出穂3週間前～出穂2週間後常時湛水、以降間断かんがい。

問い合わせ先

環境農業推進課	043-223-2888	山武農業事務所	0475-54-0226
千葉農業事務所	043-300-0950	長生農業事務所	0475-22-1771
東葛飾農業事務所	04-7162-6151	夷隅農業事務所	0470-82-2213
印旛農業事務所	043-483-1124	安房農業事務所	0470-22-8132
香取農業事務所	0478-52-9195	君津農業事務所	0438-23-0299
海匝農業事務所	0479-62-0334		